



県HPからも閲覧可能です

～ 出穂は早まる見込み。高温に対応した水管理を！～

1 生育状況（7月24日現在）～草丈は平年よりやや高い、茎数は平年並～

○7月24日現在の生育状況（あきたこまち、5地点平均）は、草丈は77.6cmで平年比104%、茎数は532本/㎡で平年比100%、葉色は42.0で平年比110%となっています（表1）。

○平年より生育が早いほ場が多く、出穂期は平年より早まると予想されます。

○1か月予報（仙台管区气象台7月23日発表）によると、東北地方の向こう1か月の平均気温は、高い確率が50%、降水量はほぼ平年並の見込みです。

表1 水稻定点調査結果（管内5地点 あきたこまちR）

	草丈 (cm)	茎数 (本/㎡)	葉数 ※1 (葉)	葉色 (SPAD)
本年	77.6	532	12.5	42.0
前年	85.4	449	13.1	38.0
平年値	74.5	533	12.5	38.2
平年比・ 差 (%, ±)	104%	100%	+0.7	110%

7月24日調査

※1 7月15日調査より葉数の調査から1地点を除外しているため参考値として掲載

8月	上旬	中旬	下旬
日	1 5 10	15 20	25 31
生育	出穂期	傾穂期	乳熟期
水管理	湛水管理	間断かん水 ※あきたこまちRの場合	
	湛水管理（カドミウム吸収抑制対策）		間断かん水
			※ 最終落水は出穂30日後以降
作業	★斑点米カメムシ類対策	薬剤防除 農道・畦畔草刈り ※薬剤防除後7日以内	薬剤防除 ※状況に応じて追加防除
	休耕田・法面の草刈り禁止期間		

2 水管理のポイント ～カドミ対策の湛水管理は出穂3週間前から～

○あきたこまちR以外の品種については、カドミウム吸収抑制対策が必要です。カドミウム吸収抑制対策として出穂前後各3週間は常時水を張り、田面が空気に触れないようにしてください。

○出穂当初は多くの水を必要とする期間のため、出穂後10日間は5～6cm程度の湛水管理（水深が浅いと水温が高くなるので注意）が基本となります。

○あきたこまちRは、出穂期の湛水管理後は間断かん水としますが、気温が30℃以上になる場合は、用水の確保が可能であれば、かけ流しかん水により地温を低下させることが有効です。ただし、地域全体に水が行き渡るよう、**周囲や下流のほ場も考慮したうえで、十分に用水が確保できる場合のみ行ってください**。かけ流しかん水が困難な場合は、落水期間の短い間断かん水や午前中にかん水を行うなど、水分供給と地温の低下に努めます。

○早期落水は葉色の低下、枯れ上がり、根の機能減退につながるため、落水時期は出穂後30日以降とします。

○フェーン現象等により乾燥した風が強い日は、湛水管理により稲体の水分消耗軽減に努めてください。

3 病害虫防除 ～ ほ場巡回でいもち病の発生状況の確認を ～

①斑点米カメムシ類

－ 7月28日に病害虫防除所より注意報第1号が発表されました。－

- 薬剤防除はイネの出穂期（ほ場全体の40～50%が出穂した日）を確認し、出穂期の10日後頃にスタークル剤またはアルバリン剤の茎葉散布を行います。
- 出穂したホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエが発生しているほ場、またはイネ科植物が主体の牧草地や休耕田に隣接したほ場では、出穂期10日後頃の散布に加えて、出穂期24日後頃にもキラップ剤またはエクシード剤による茎葉散布を行います（下図）。
- 今年は出穂期が早まる見込みなので防除時期が遅れないように注意してください。

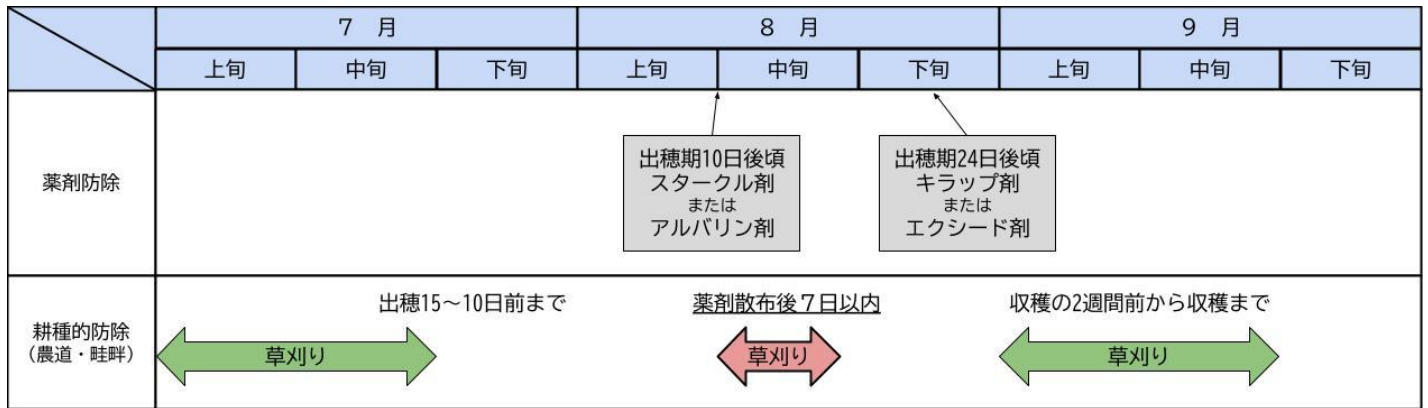


図1 斑点米カメムシ類の防除について

近隣に水稻以外の作物(野菜等)がある場合や養蜂業者がいる場合は、薬剤散布前に情報交換を密にして散布を実施してください。

②いもち病

- 葉いもちの発生が確認されているほ場では、穂いもち防除として、出穂15～7日前にコラトップ剤またはゴウケツ粒剤（サンブラス粒剤）を散布するか、出穂直前（ビーム剤またはトライフロアブル）と穂揃期（ラブサイド剤またはトライフロアブル）に茎葉散布を行います。また、葉いもちが多発しているほ場では、傾穂期にもラブサイド剤による追加防除を行います。
- 薬剤の使用に当たっては、テブフロキン剤（トライ剤）の総使用回数は2回以内、フサライド剤（ラブサイド剤）の総使用回数は3回以内、トリシクラゾール剤（ビーム剤）の本田での総使用回数は3回以内であることに注意してください。

③紋枯病

- 穂ばらみ期～出穂期の発病株率が15%を超える場合は、出穂直前～穂揃期にバシタック剤、バリダシン剤、モンカット剤、モンセレン剤のいずれかを株元に到達するように散布してください。
- モンガリット粒剤（出穂20～10日前）またはリンバー粒剤（出穂15～5日前）による防除は、前年多発したほ場で、育苗箱施用剤による防除を実施していない場合に限り使用してください。

④ごま葉枯病

- 砂質かつ「秋落ち」が認められるCECが低い（15meq/100g未満）ほ場で、幼穂形成期～穂ばらみ期に発病が見られる場合は、出穂直前と穂揃期にブラシンフロアブルまたはノンブラスフロアブルを散布してください。その他のほ場で多発の恐れがある場合は、最寄りの指導機関に問い合わせください。
- いもち病防除とあわせて、農薬成分の総使用回数に注意してください。

熱中症対策には環境省の熱中症予防情報サイトを活用下さい



※クマにご注意下さい
クマに関する情報は
こちらから



秋田米栽培情報LINE
県内の水稻生育状況や水稻・大豆の技術情報、異常気象対策などの情報を発信しています。

